

令和2年11月30日

令和2年

第10回教育委員会定例会会議録

大田区 教育委員会室

令和2年11月30日（月曜日）午後2時から

1 出席委員（6名）

小 黒 仁 史		教育長
三 留 利 夫	委 員	教育長職務代理者
弘 瀬 知江子	委 員	
高 橋 幸 子	委 員	
深 澤 佳 己	委 員	
北 内 英 章	委 員	

2 出席職員（11名）

教育総務部長	玉 川 一 二
教育総務課長	政 木 純 也
教育施設担当課長	鈴 木 龍 一
副参事（教育地域力担当）	丹 野 詩 織
学務課長	柳 沢 憲 一
指導課長（幼児教育センター所長兼務）	岩 崎 政 弘
副参事	早 川 隆 之
副参事（法務担当）	平 栗 敬 子
学校職員担当課長	池 一 彦
教育センター所長	柿 本 伸 二
大田図書館長	長 岡 誠

3 日程

日程第1 教育長の報告事項

~~~~~

（午後2時00分開会）

#### ○教育長

それでは、ただいまから令和2年第10回大田区教育委員会定例会を開催いたします。  
本日は傍聴希望者がおります。  
委員の皆様には傍聴許可を求めます。許可してよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

#### ○教育長

傍聴を許可いたします。

（傍聴者入室）

## ○教育長

それでは、大田区教育委員会傍聴規則第7条により、傍聴人は、議場における言論に対して批評を加え、または拍手その他の方法により公然と可否を表明することは禁止されております。ご協力よろしくお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、本日は、マスクをお持ちの方については、マスク着用の上で審議を進めさせていただくとともに、効率的な会議運営にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

これより審議に入ります。本日の出席委員数は定足数を満たしておりますので、会議は成立しています。

まず、会議録署名委員に弘瀬委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

続いて、本日の日程第1について、事務局職員の説明を求めます。

## ○事務局職員

日程第1は「教育長の報告事項」でございます。

## ○教育長

本日は3点報告させていただきます。

まず1点目は、11月26日より始まりました、第4回定例議会の代表質問についてでございます。

議会の代表質問は7問ありましたが、私のほうから答弁させていただきました。

まず、1問目はいじめ条例の制定についてでございます。

私からはこの条例制定によって、これまで以上にいじめの認知の感度を高めること、継続的にいじめ防止の施策について議論を深めて実効のないいじめ防止対策を実現していくことなどをお答えいたしました。

第2問目は、不登校対策についての質問でございました。

次年度、令和3年4月から開室する不登校特例校分室についてお答えしました。

不登校特例校分室は、不登校の生徒を対象に特別な教育課程に根差した学校で、現在の池上図書館を改装して開室いたしますが、その他民間との連携を深めながら、不登校対策の充実を図っていくということを述べさせていただきました。

3点目は特別支援教室、サポートルームについてのご質問でございました。

サポートルームは、発達障害のある児童・生徒の学習上・生活上の困難さを改善する教室ですけれども、10月末現在で1,061名の児童・生徒が利用しているという報告、それから、これまで以上に発達障害の子供たちの特性に応じた支援を充実していくことなどをお答えさせていただきました。

次に、4問目は特別支援教育におけるICT活用についての質問でございました。

デジタルMIMなど、効果的な学習コンテンツがあり、今後1人に1台タブレットが配備されますけれども、特別支援教育についても効果的な学びが可能となるようにICT化を推進していくことをお答えいたしました。

5問目はコミュニティ・スクールについてのご質問でした。

コミュニティ・スクールは、学校と地域住民が力をあわせて学校の運営に取り組む、地

域と共にある学校を目指すために有効な仕組みであること、また、地域の声を生かして、地域と一体となって、さらに特色のある学校づくりを進めていくことなどをお答えさせていただきました。

6 問目はコロナウイルス感染者の陽性者の発生等について、学校等の対応についてのご質問でした。

保健所の指導のもと、保健所と連携しながら、濃厚接触者の特定、PCR検査、消毒、出席停止等の対応、それから学校名等は公表していないということのご説明をさせていただきました。

7 問目につきましては、コロナ禍にあって教育の進め方についてのご質問でした。

コロナ禍において、まずは感染症防止を徹底しながら子供の不安、変化を丁寧にとっていくこと、また、学校教育が充実するように、感染防止に努めながらも三密を避け、身体的な距離を取りながら、心の距離を縮めていくような取り組みが学校生活で行われていることをご報告いたしました。

また、今後ICTを活用するなどして新たな学びの環境をしっかりと整備して、個別最適化された教育を目指して取り組むことなどを報告させていただきました。

今回代表質問は、今後、教育委員会の取り組んでいく重要な施策について触れておりましたので、質問答弁させていただきました。

今後は、その答弁内容に沿って、それを具現化していくことが教育委員会の課題だと思っております。

次に、小学校・中学校のPTAとの懇談会がありましたので、それについて報告させていただきます。

懇談会は小学校が調布地区、蒲田地区、大森地区の三地区、それから中学校は28校ですので一括して大森二中の会場で開かせていただきました。

このコロナ禍ですので、時間は1時間程度で、密を避けて、内容についても簡略化されたものでしたけれども、私のほうからはまず、教育委員会が進めている施策についてお話をさせていただきました。

学校では、それぞれ感染防止に努めながら取り組んでいただいて、それに対して、PTAは非常に協力的に活動していただいていることに対する感謝を申し上げました。

これからの教育というところで、先ほど申し上げましたけれども、教育委員会がICT、1人1台のタブレットを活用するなど、新たな学びについて取り組んでいくということをお話させていただきました。

また、親御さんの中には、そういうICT関係に非常に堪能な方もいらっしゃるもので、学校の先生方の活用力を上げる、またはご家庭での活用について、ICTに堪能なPTAの方からもご協力いただきたいというようなお話をさせていただきました。

PTAの会長さん方のその後の質問も、やはり学びの保障であるとか、タブレットの活用というようなことに非常に関心が高いもので、そうしたことに協力したいというお話もありました。

全体的にPTA活動も、なかなか集まれないこともあり、例年どおりにはできないところもありますが、そのような中でも意欲的に、例えば動画作りにお力添えをいただくなどといったご協力がありますので、ぜひPTAともまた連携しながら学校教育をすすめてい

きたいと思っております。

最後に、11月12日に見てまいりました、田園調布中学校の道徳の研究校の活動についてお話いたします。

田園調布中学校では、研究主題を考える道徳、議論する道徳に置き、それを実現することを授業評価に設定して、研究を進めていただいております。

この特別な教科道徳は、昨年度から教科化が全面的に実施されております。いじめ問題への対応や、問題解決的な学習を取り入れることで、考え、議論する道徳に向けてどう転換を図っていくかということで研究をしていただきました。

コロナ禍ということで、公開授業はされなかったのが非常に残念だったのですが、研究の内容から、新たな議論する道徳について実践的に取り組んでいる様子がよく分かりました。

今、コロナ禍ということもあるうえ、価値観が多様化し、時には激しく衝突するようなグローバル社会の環境の中にありますが、人としてどういうふう生きていくのかということ、多感な時期といましようか、人格形成の大事な中学校期にしっかりと考えるということは大事なことだと思っております。

そういう意味で、道徳の授業が工夫されて、人間としての感性や、人格の基盤が培われる授業が実際に行われていることは非常にうれしいことだと思えます。

今後その授業をどれだけ学校全体に広げていくかというのはこれからの課題ですけれども、深く考え、道徳に向けて取り組んでいきたいと思っております。

私からの報告は以上でございます。

何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

### ○三留委員

教育長から研究発表について話がありました。二学期までの研究発表が全て終了しましたので、私からもそれぞれの研究発表の特色について、所感を述べさせていただきます。

二学期の小学校の発表は4校、体育の発表が2校で、理科中心の発表が2校ありました。中学校は、先ほど教育長もおっしゃった道徳の発表が1校ありました。

体育は10月16日に東調布第三小学校、10月23日に中萩中小学校で発表がありました。

どちらも、運動の楽しさを子供に実感させる指導の工夫が研究内容の中心となっていました。

東調布第三小学校の研究は、子供に「分かった」「できた」を実感させることを通して、体育好きな児童を育てるための授業改善を目指し、教材教育の工夫、指導と評価の工夫、学習過程の工夫の三つの手立てを開発していることが特色でした。

三つの手立てに関わる活動を、指導計画、指導案にも明示し指導に当たることで、児童の技能が向上し、一人一人の達成感につながっていると感じました。

それから、中萩中小学校は運動に積極的な子と消極的な子の二極化傾向があるということで、どちらのタイプの子供にも運動が楽しめるよう、場の工夫などの手立てを工夫して実践に取り組んでいました。スモールステップで個人の課題を明確にする取り組みは、大切なことであると思えました。

また、ウィズコロナの時代の新しい生活に対応した体育学習として、児童の身体的距離

を意識した取り組みの紹介は、どの学校でも参考になると感じました。

理科中心の発表は10月9日に南六郷小学校、10月30日に萩中小学校でありました。

どちらも学習指導要領に示されている主体的・対話的で深い学びの追究を研究のメインとしていました。

南六郷小学校は、これまで余り行われてこなかった問題発見のあり方について、論理と実践を示すなどして、これからの問題解決学習のあり方についての発表がありました。

それから、萩中小学校は萩中対話タイムを設定するなどして児童の対話スキルを高め、授業と関連させるなどして、児童の学習の力を向上させる取り組みがなされていました。

二つの学校とも、コロナ禍の中、教室での授業を実施することができませんでしたが、発表の際の動画、ビデオを見せていただいて、子供同士が協働して価値を創造する授業づくりの様子を感じました。

先ほど、教育長からもお話がありましたけれども、田園調布中学校は11月13日に道徳の発表がございました。中学校で道徳の発表はさほど多くなく、その中で価値ある研究をしていると思いました。

考える道徳、議論する道徳を実現する授業評価のあり方をテーマとして、道徳メソッドを開発して、どの教師もそれに沿って道徳の授業に取り組んでいることが特色になります。

指導過程の中に学習課題の掲示など、これまでの道徳ではあまり見られなかった手法も示され、興味深く見させていただきました。

これまで、小学校の道徳は型にはまりがち、中学校は多様で型が見られにくいという印象でしたが、全員が一つの型で実践し、成果を検討していくということは大切なことだと思いました。ただ、型から入って型から出るということも大切で、今後の取組も期待したいところです。

以上、これまで行われた研究発表について考えを述べましたが、大田区内の各学校においては大田区の研究の成果を自校の教育活動の参考として、より良い授業の創造に努めてもらいたいと思っております。

#### ○高橋委員

高橋です。私は3校の研究発表会について報告したいと思います。

まずは中萩中小学校についてです。こちらは体育の研究発表で、公開授業が5年生でありました。

5つのグループに分かれてそれぞれ運動するということでしたが、とても楽しそうにできていたと思います。最後に決めポーズを作るとか、そういうことでも仲間が一体化しているように見えました。

コロナ禍の中で、場の工夫とか道具の工夫、例えばポールなどはテープを張って近づかないように、ソーシャルディスタンスを保てるような工夫がしてあったり、運動に消極的な児童が楽しさを実感できる体育指導の工夫があったり、とてもいい研究でした。

それから萩中小学校は理科の研究発表でした。理科について好きではない子もいますので、まず児童の実態を調べ、目指す児童像を設定することから始めていました。低学年は対話を楽しみ、進んで学ぶ児童、中学年は他者と学び合える児童、高学年は他者と学び合いながら自分の考えを広げ、深める児童というように設定されていました。

萩中小授業作り 10 の視点というところは、教師と児童と別に作ってありました。

また、対話のポイントは話す、聞く、話し合うということでした。

対話ということが今はできない時代ですけれども、とてもいい研究になっていたと思います。

最後の田園調布中学校は道徳の研究発表でした。道徳は生命尊重というテーマを重点内容項目として、本来年3回行うところですが、4回実施しているということです。

生命に関する講演によって、生徒たちは、いつかは終わりのある有限性、今生きている・ここにいる不思議、偶然性、ずっと続いていく連続性を学んでいました。

TT といって、授業をする先生と板書をする二人の教師で授業をするということと、ローテーション道徳など、指導計画の工夫があり、田園調布中学校道徳メソッド7は導入、展開、終末、授業後と分かりやすくなっています。

研究の成果では、道徳の授業の大切さを理解し、友達の発表をよく聞き、自分の考えをワークシートにまとめることができた生徒が増えたとありました。

コロナ禍の中、とても制約はあったと思いますが、それぞれ大変良い研究発表会でした。以上です。

#### ○教育長

ありがとうございました。ほかにご意見ありますか。

#### ○弘瀬委員

全体的にこのコロナ禍における教育は非常に難しい局面にありますが、子供たちがそれぞれ先生たちの説明や注意を聞いて、ソーシャルディスタンスを保つ、手洗いをする、マスクするなどしっかり身につける習慣ができてきていると思っています。引き続きお願いしたいと思います。

もし何か分からないことがありましたら是非学校医との連携を取っていただき、対応を進めていくというのも一つの手だと思います。

また、PCR 陽性の患者さんが出た場合については、学校医もいろいろな情報持っていますが保健所を中心に対応していただきますようお願いいたします。PCR 陽性者が出た学校ではどのように対応するか、たとえば濃厚接触者についての考え方、消毒の方法、何日間子供たちを休ませなければならないかなど必ず保健所と連携を取っていただきますよう今後ともよろしくお願いいたします。

最後に、健康診断につきましては、就学時の健康診断も無事終了しました。ありがとうございました。

#### ○深澤委員

私は、文部科学省が主宰する連絡協議会にオンラインで参加をいたしました。

私が参加したのは、いじめ、不登校の分科会、それからICT教育の分科会です。

まずいじめと不登校の分科会においてお話しします。短い時間の中でいろいろな話をしたのですが、その中でいじりといじめの区別をつけるというのは非常に難しいですね、という問題提起をされた方がいらっしゃいました。それについて参加者が様々に意見を述

べたのですが、最後にその司会をしてくださっている、元教員の教育長の方が、どんなに笑い合いながらじゃれ合っていたとしても、いつもやられているのは決まった子で、いつもやっているほうが決まっているというときには、それはもういじりではなくいじめではないかという観点から、よく観察して見極めていく必要がある、とおっしゃっていたのが、非常に印象的でした。

その教員の方は、ご自身が校長先生のとときに、いじめで自殺をしてしまった子がいたそうです。そういうこともあり、人権教育に非常に力を入れているとおっしゃっていました。

今では、その被害者の遺族の方も一緒になって、人権教育に力を入れて、冊子を配って啓蒙活動を行っているとおっしゃっていました。そのように生徒や保護者の方の気持ちに寄り添って教育を進めていらっしゃる方の言葉だったので、非常に重く、心に残りました。

もう一つがICT教育についてです。司会者の方が、何か質問やご意見はありますかと言ったとき、ほとんどの自治体で挙げたのが、財政的な問題ということでした。

今回は財政的な措置をしていただいています、例えばリースであれば3年とか5年で終わってしまうので、そのときにまた財政的な援助をいただけるのですか、というようなとても具体的な質問もありました。そのような質問が多かった中で、私は、利点ばかりが叫ばれていますが、ICT教育を進めていくうえでは必ず問題点も出てくるということが、大田区の教育委員会でも議論になったという話をいたしました。

そうしましたら、司会者の方が、そのことを会の最後の全体のまとめのときに文科省に質問して下さり、文科省のほうから、ICT教育をしていくにあたって三つ問題点があるということをご説明いただきました。

一つは、ICT教育は教育の格差をなくそうということですが、これを進めていくことで、逆に格差が広がってはいけないという点です。これからも注意深く見守っていかなければいけないことだとおっしゃっていました。

もう一つは健康上の問題です。やはり目を酷使するというのもあるので、健康上の問題については、一度平成26年にガイドラインを出しているといっていたのですが、近いうちにまた改めて出したいと考えているとおっしゃっていました。

それから情報モラル教育をしっかりとしていかなければならない、ということをおっしゃっていました。

オンラインで連絡協議会を開催したのは今年が初めてでした。確かに自分の言いたいことも言えますし、相手の意見も受け入れられ、会議としてはそこで成立していました。でもやはり、終わった後に意見交換を二、三分でしてみるとか、名刺交換をしてみるとか、そういう人的な交流の部分がやはり欠如してしまうところが難点かなと思いました。

大田区でも大田区教育ICT化推進計画の中に、教育のハイブリッド化ということで、対面授業を軸としながらICT教育も取り入れていくという施策を打ち出しています。やはりその施策は、特に人格形成をしていく小学生中学生にとっては非常に大きいものだと思いますし、やはりそういう方向性で進めるべきなのかなと今回の連絡協議会で改めて感じたところです。

以上です。

○教育長

ありがとうございました。

○北内委員

私は 11 月 21 日、田園調布小学校の開校 95 周年記念の会に出席させていただきました。

その日は土曜日で、1 時間目と 2 時間目に学校公開もしていただきました。出席番号が前半の保護者さんと後半の保護者さんに分けて、密にならないように先生方が配慮してくださり、非常に良い雰囲気の中行われておりました。

また、95 周年記念の会は、5 年生と 6 年生の 3 クラスと 4 クラスで、二百十何人ぐらいで体育館に集まり、十分スペースをとって開催されました。

それ以外の 4 年生から 1 年生は教室で、同時並行で行っていただきました。先生方はコロナ禍の中、本当に大変だと思います。しかし、その中の与えられた環境でできることを一生懸命真摯にやってくくださるので、とても感謝しています。

また、同時に作品の展示会もやっておくださっていました。2 週間から 3 週間にわたって、廊下のいたるところに作品を配置していただきました。展示も長期になると管理するのも大変だと思いますが、保護者の方がどの時間帯でも見に来られるようにしておくださっていて、本当ありがとうございました。感謝しています。

それから、教育長から今月 P T A との懇談会があったというお話がありました。P T A の方々は、ときには厳しいお言葉もありますが、本当に積極的に好意的にやってくくださるので、ぜひ今後とも良い形で進めていけたらいいなと僕は思いました。

よろしくお願いします。

○教育長

ほかに。よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○教育長

それでは、本日はこれもちまして、令和 2 年第 10 回教育委員会定例会は閉会いたします。

どうもありがとうございました。

(午後 2 時 28 分閉会)